# 【7】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策【農林水産省】（1／4）

## 1. 施策概要

大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域の拠点的漁港における防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化や、近年激甚化する台風・低気圧対策として防波堤等の耐浪化、越波対策、浸水対策、防風施設の設置による防風対策、被災後の水産業の早期回復のための電源確保対策や避難にも資する人工地盤の整備及びこれらの漁港施設の長寿命化対策を推進する。

## 2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

| 指標 | | R3 | R4 | R5 | R6※ | R7 | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| インプット | 予算額（国費） | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 26,000 | 25,970 | 120,970 |
| | 執行済額（国費） | 22,857 | 22,850 | 21,446 | 2,622 | | 69,777 |

## 3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

※令和６年度については緊急対応枠分を含む

| 指標 | | | 位置づけ | 単位 | 現状値（年度）※計画策定時 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値（年度） | うち5か年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット | 5か年 | ①【農水】水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 | KPI | % | 12（R1） | 21 | 25 | 33 | | | 100（R18） | 55（R7） |
| | | ②【農水】離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 | KPI | % | 6（R1） | 11 | 12 | 15 | | | 100（R21） | 30（R7） |
| | 中長期 | ③【農水】水産物の流通拠点や災害時に物資輸送の拠点等となる漁港（全国272漁港（令和5年度末時点））のうち、主要施設（岸壁、防波堤等）において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合 | 補足指標 | % | 16（R5） | － | － | 16 | | | 100（R35） | － |
| | | ④【農水】定期的な離島航路を有する漁港（全国150漁港（令和5年度末時点））のうち、主要施設（岸壁、防波堤等）において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合 | 補足指標 | % | 15（R5） | － | － | 15 | | | 100（R35） | － |
| | | ⑤【農水】地域において中核となる漁港等のうち、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合 | 補足指標 | % | 53（R5） | 46 | 49 | 53 | | | 100（R25） | － |
| アウトカム | 中長期 | － | － | － | － | － | － | － | | | － | － |

### ①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜5か年のKPI・指標の定義＞

指標①：（流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の数）／（流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港の数）×100

指標②：（離島航路を有する漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の数）／（離島航路を有する漁港の数）×100

指標③：（流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港のうち、地震・津波・波浪に対する主要施設の安全性が確保された漁港の数）／（流通拠点漁港、主要な生産拠点漁港、防災拠点漁港の数）×100

指標④：（定期的な離島航路を有する漁港のうち、地震・津波・波浪に対する主要施設の安全性が確保された漁港の数）／（定期的な離島航路を有する漁港の数）×100

指標⑤：（老朽化が進行した施設の全ての長寿命化対策が完了した漁港の数）／（地域において中核となる漁港等の数）×100

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港及び離島航路を有する漁港等における主要施設の耐震・耐津波等の対策を推進することで、KPIの進捗が図られる。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

気候変動の影響を考慮した設計基準の改定に伴う、設計条件の変化が考えられる。

### ②対策の優先度等の考え方、地域条件等

| 対策の優先度等の考え方 | |
|---|---|
| 目標値の考え方、見直し状況 | ・指標①について、主要岸壁及び主要防波堤の耐震・耐津波性能が確保された漁港の割合であり、2025年度までに55%に達成させるものとして設定。（目標値の考え方としては、対策が必要な施設に対して、毎年、通常予算のほか、国土強靱化対策の予算措置が継続的になされることで対策が完了する漁港の割合が、55%（令和7年度）であることから設定している。）<br>・指標②については、離島航路を有する漁港における主要施設の安全性が確保された漁港の割合であり、2025年度までに30%に達成させるものとして設定。（目標値の考え方としては、対策が必要な施設に対して、毎年、通常予算のほか、国土強靱化対策の予算措置が継続的になされることで対策が完了する漁港の割合が、30%（令和7年度）であることから設定している。）<br>・国土強靱化実施中期計画に向けて、5か年加速化対策のフォローアップを行った際、近年の気候変動による台風の大型化等を踏まえて、地震・津波だけでなく波浪に対しても主要施設の安全性を確保する必要があることや施設の老朽化に対する対策についても重要であることを踏まえる必要があることから、これらについても目標に含めることで、『漁業地域の安全・安心の確保』及び『災害発生後の地域水産業の早期回復を可能とする対応力の強化』を図ることとしている。 |
| 予算投入における配慮事項 | ・甚大な被害が予測される地域の流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港及び離島航路を有する漁港等について、必要な対策を推進できるよう、重点的に予算配分を行っている。 |
| 地域条件等を踏まえた対応 | ・南海トラフ地震防災対策推進地域や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域等に立地する漁港について、重点的に整備を推進している。 |

＜地域条件等＞

■ 大規模地震・津波襲来の可能性

大規模地震の発生や津波襲来の危険性を考慮し、重点的に整備を推進している。

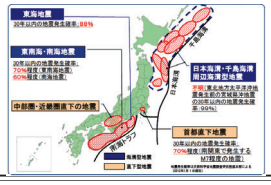




# 【7】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策【農林水産省】（2／4）

### ③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

■ 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組を全国で実施し対応。

■ 一部の実施箇所では、地元調整の難航や災害による被災、現場着手後の条件変更等により当初の想定より遅れが発生しているが、発注規模の大型化など、施工効率の向上を図ること等により工期短縮の取組を実施。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

①コスト縮減
北海道追直漁港（室蘭市）
主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波性能強化工事において、ケーソン背後を固化改良する一般的な工法よりも安価となるグランドアンカー工法を採用し、コストを178百万円縮減した。

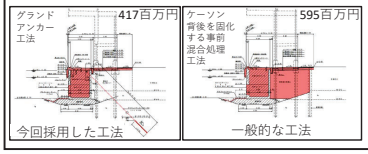


②工期短縮：工事規模の大型化
東京都三浦漁港（神津島村）
突堤(改良)の本体工において、2か年国債を活用し、海上工事の施工制約を踏まえて工事の発注規模を大型化。工事を早期着手するとともに工期の短縮を図る取組を行った。

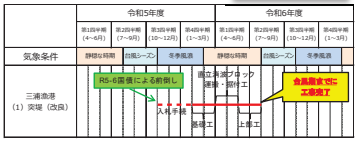


### ④目標達成の見通し

達成見通し　☑達成の見込み　□課題への対応次第で達成は可能　□達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

■ 防波堤、岸壁の耐震化等の整備については、複数年にわたる事業期間を経て完成する場合が多いことから、執行予算によるアウトプットは当該年度のKPIの値には反映されずに後年度のKPIの値に反映されることとなる。このため、現時点においては目標通りの達成を見込んでいる。

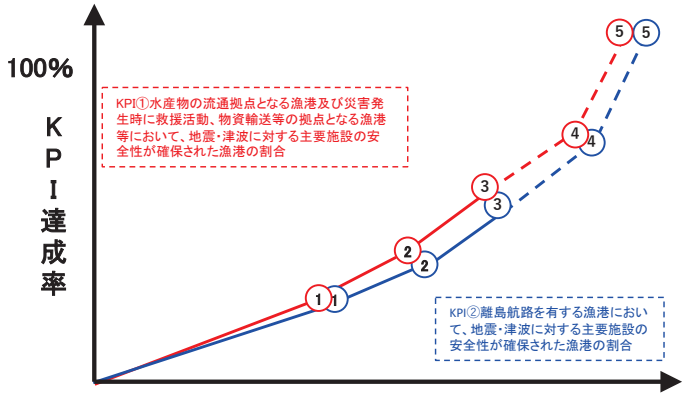


＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

・昨今の物価高や人件費の高騰等が懸念される中、計画当初に想定した事業量を実施可能となるよう、コスト縮減や工期短縮の取組を継続する。

＜加速化・深化の達成状況＞　■本対策により完了時期を3年前倒し

| 施策名 | 当初計画における完了時期 | 加速化後の完了時期 | 完了時期の考え方 |
|---|---|---|---|
| 水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港等における主要施設の安全確保対策 | 令和21年度 | 令和18年度 | 毎年度の平均的な予算規模により当初計画における完了時期を想定し、加速化を加味することで前倒しが可能となる |
| 離島航路を有する漁港における主要施設の安全性確保対策 | 令和24年度 | 令和21年度 | 同　上 |

## 【7】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策【農林水産省】（3／4）

### 4. 整備効果事例

**①効果事例の概要（全国的な状況）**

■　水産庁では、漁港漁場整備長期計画（令和４年３月）において、『災害リスクへの対応力強化』を推進するとしている。

■　具体的には、①「頻発化、激甚化する自然災害や切迫する大規模地震・津波に対して、しなやかで強い漁港・漁村の体制をつくること。」②「効率的な施設の維持管理等を行い、将来にわたり漁港機能を持続的に発揮すること。」を実施の目標として、必要な対策を進めている。

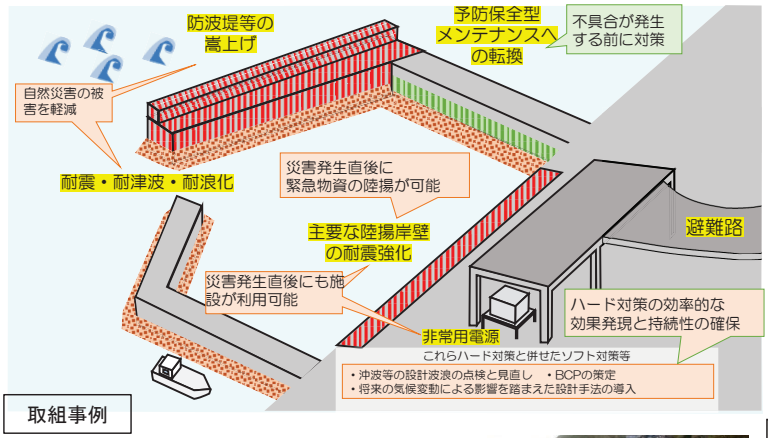


取組状況

| 全国での取組状況（H28～R3） | H28 | R3 |
|---|---|---|
| 水産物の流通拠点となる漁港において主要施設の耐震・耐津波化を完了した漁港 | 0<br>漁港 | ８９<br>漁港 |
| 水産物の流通拠点となる漁港において事業継続計画（BCP）等を策定した漁港 | 4<br>漁港 | １０７<br>漁港 |
| 漁村において防災機能の強化を行った地区 | 0<br>地区 | ２６３<br>地区 |

効果事例

⇒小泊漁港（青森県）において、防波堤をかさ上げ改良整備により、越波の防止が図られた。

⇦離島にある大島漁港（長崎県）は、漁業活動の拠点に加え、島唯一の港として、就航する定期船の発着拠点となっている。防波堤の整備により、欠航率が改善され、島民や生活物資の輸送に必要不可欠なライフラインが確保された。

取組事例

大規模災害後の水産業の早期回復を図るため、主要な陸揚げ岸壁の耐震強化を実施

大規模災害後の水産業の早期回復を図るため、ハード対策とともにBCP策定等のソフト対策を推進。

津波からの確実なる避難を確保するため、避難路・避難場所となる人工地盤を整備



## 【7】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策【農林水産省】（4／4）

### 4. 整備効果事例

**②効果事例の概要（個別地域の例）**

和歌山県串本漁港では、南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波等に対して、主要な岸壁・防波堤の耐震・耐津波化を行うとともに、安全に避難するための避難施設の整備や大規模災害を受けても生産・加工・流通等を継続させるためのBCPの策定を行っている。これにより、災害が地域の水産業や経済活動に与える影響を最小化することが可能となる。

＜取組状況＞

■　本対策により、防波堤や護岸等の耐震・耐津波対策を実施し、津波到達時間の遅延及び浸水範囲の縮小に寄与し、地域の安全性を大きく向上。

【対策例（防波堤の改良）】

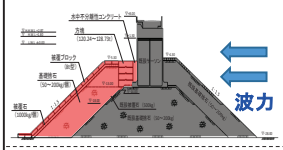

＜当該エリア内の関連施策の実施状況＞

■　和歌山県串本漁港では、南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波等に対して、主要な岸壁・防波堤の耐震・耐津波化を行うとともに、安全に避難するための避難施設の整備や大規模災害を受けても生産・加工・流通等を継続させるためのBCPの策定を行っている。これにより、災害が地域の水産業や経済活動に与える影響を最小化することが可能となる。

BCPの策定により耐震強化した岸壁を用いて生産・加工・流通等を継続

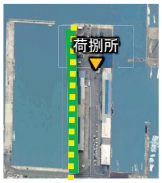


串本地域BCPの協議会メンバー

| 種　別 | 名　称　・　所　属 |
|---|---|
| 市場開設者（協議会代表） | 和歌山県東漁業協同組合 |
| 水産加工 | 民間企業A |
| 仲買人 | 民間企業B、民間企業C |
| 和歌山県 | 港湾漁港整備課、水産振興課 |
| 和歌山県東牟婁振興局 | 串本建設部、農林水産振興部 |
| 串本町 | 産業課、総務課 |

＜期待される効果＞

■　防波堤や岸壁の整備により、最大浸水深の低減や津波到達時間の遅延といった効果が期待される

対策前（堤内地浸水面積：95.5ha）

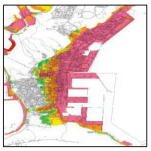

浸水面積が7.1ha減少

対策後（堤内地浸水面積：88.4ha）

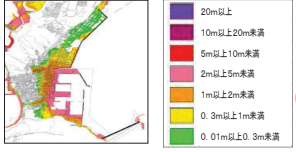


全体的に最大浸水深を低減 平均浸水深 2.3m→1.8m

市街地において到達時間を遅延 約8分→約16分

＜水産業の早期再開による経済効果（試算）＞

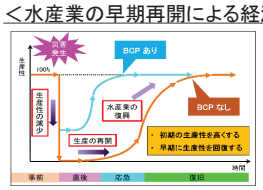


＜串本漁港（令和2年度）＞

・陸揚量　：2099 トン

・陸揚金額：471 百万円

・災害発生後、復旧に要する期間の短縮：1.5 年（想定）

BCP（事業継続計画）の策定・訓練実施

主要な施設の対策とBCP策定による陸揚損失回避額

陸揚金額 471 百万円 × 水産業の活動停止期間の差 1.5年 ＝ 損失回避額 707百万円

### 5．今後の課題　＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

・大規模地震の発生はひっ迫しており、地震・津波対策は喫緊の課題。
・近年、低気圧等による大規模な高波の発生が頻発している。
・昨今、気候変動の影響により、更なる災害の大規模化、発生頻度の上昇が懸念されるようになる。

『漁業地域の安全・安心の確保』及び『災害発生後の地域水産業の早期回復を可能とする対応力の強化』のため、**対策の加速化が必要**となっている。

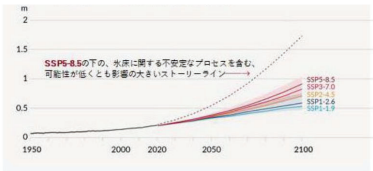


出典：環境省「IPCC AR6/WGI報告書の政策決定者向け要約(SPMの概要)」

シナリオによる世界平均海面水位上昇

高波の進入や港内の錯乱状況

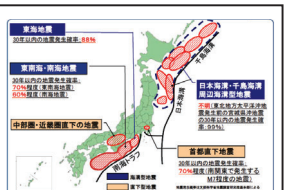


大規模地震の発生予測

# 【8】地震時等に著しく危険な密集市街地対策【国土交通省】（1／2）

## 1. 施策概要

大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地（以下「危険密集市街地」という。）において、老朽建築物の除却や延焼防止性能を有する建築物への建替、避難路となる道路や避難地となる公園等の整備を促進する。

## 2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

| 指標 | | R3 | R4 | R5 | R6※ | R7 | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| インプット | 予算額（国費） | 500 | 200 | － | － | － | 700 |
| | 執行済額（国費） | 484 | 189 | － | － | | 673 |

※令和６年度については緊急対応枠分を含む

## 3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

| 指標 | | | 位置づけ | 単位 | 現状値（年度）※計画策定時 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値（年度） | うち5か年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット | 5か年 | 【国交】危険密集市街地の面積の解消とあわせて行う、危険密集市街地における地域防災力の向上に資するソフト対策が未実施地区の実施率(③) | KPI | % | 46（R2） | 92 | 92 | 100 | 100 | | － | 100（R7） |
| アウトカム | 中長期 | 【国交】危険密集市街地の面積(①) | KPI | ha | 2,219（R2） | 1,989 | 1,875 | 1,662 | 1,347 | | 0（R12） | － |
| アウトカム | 中長期 | 【国交】著しく危険な密集市街地の面積（全国：5,745ha（平成23年度末時点））の解消率(②) | 補足指標 | % | 0（H23） | 65 | 67 | 71 | 77 | | 100（R12） | |
| アウトプット | 中長期 | 【国交・総務】著しく危険な密集市街地の未解消地区（全国1,662ha（令和5年度末時点））を有する地方公共団体（全国15市区町）のうち、感震ブレーカーの設置に係る計画で定めた目標をハード対策と一体的に達成した団体の割合(④) | 補足指標 | % | 0（R6） | － | － | － | 0 | | 100（R12） | |

## ①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

①危険密集市街地の面積

密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が高く、地震時等において、大規模な火災の可能性、又は道路閉塞による地区外への避難経路の喪失の可能性があり、生命・財産の安全性の確保が著しく困難で、重点的な改善が必要な地震時等に著しく危険な密集市街地

②危険密集市街地の解消面積/平成23年度末の危険密集市街地の面積(5,745a)

③地域防災力の向上に資するソフト対策を実施した地区数/令和2年度末の危険密集市街地の地区数(111地区)

④感震ブレーカーの設置に係る計画で定めた目標をハード対策と一体的に達成した団体数/令和6年度末の危険密集市街地を有する地方公共団体数(全国15市区町村)

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組に加え、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策によって、危険密集市街地の整備改善が実施される。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

・住宅所有者の高齢化、権利関係の複雑さ、敷地が狭小でセットバックが困難であり、建替えが進まないためなどに加えて、歴史的な木造の街並みを保全する必要などにより、KPIの変化に影響を与える。

## ②対策の優先度等の考え方、地域条件等

| 対策の優先度等の考え方 | |
|---|---|
| 目標値の考え方、見直し状況 | ・目標値は、密集市街地のうち、「延焼危険性」、「避難困難性」を考慮しつつ、個々の地域の特性を踏まえて、地方公共団体（市区町村）が「地震時等に著しく危険な密集市街地」としての位置づけを行い、平成23年度時点で5,745ha存在していたが、整備改善が進み、令和2年度末時点で未解消の2,219haが対象。<br>・現在の密集市街地の整備改善に係る計画の多くは、令和12年度までに、危険密集の解消を図る事を目標に設定。<br>・地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率については、令和5年度末時点で目標を達成。<br>・危険密集市街地の面積については、令和12年までと長期的な目標であるためハード整備に関するアウトプット指標・目標も含めて、必要に応じて検討する。 |
| 予算投入における配慮事項 | ・老朽建築物の除却や延焼防止性能を有する建築物への建替、避難路となる道路や避難地となる公園等の整備といったハード対策に加え、地域防災力の向上に資するソフト対策に取り組む地方公共団体に対して、重点的に支援。 |
| 地域条件等を踏まえた対応 | ・国民の安全・安心の確保のため、早急に危険密集市街地の整備改善を図る必要がある地区について、支援を行った。 |

＜地域条件等＞

【地震時等に著しく危険な密集市街地（H24年10月公表）】

| 都府県 | 市区町村 | 面積 | 面積（R2年度末） | 面積（R6年度末） | ソフト対策3区分実施地区率※ |
|---|---|---|---|---|---|
| 埼玉県 | 川口市 | 54ha | 54ha | 54ha | 100% |
| 千葉県 | 浦安市 | 9ha | 8ha | 8ha | 100% |
| 東京都 | 文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区 | 1,683ha | 247ha | 45ha | 100% |
| 神奈川県 | 横浜市、川崎市 | 690ha | 355ha | 301ha | 100% |
| 愛知県 | 名古屋市、安城市 | 104ha | 0ha | 0ha | － |
| 滋賀県 | 大津市 | 10ha | 10ha | 10ha | 100% |
| 京都府 | 京都市、向日市 | 362ha | 220ha | 220ha | 100% |
| 大阪府 | 大阪市、堺市、豊中市、守口市、門真市、寝屋川市、東大阪市 | 2,248ha | 1,014ha | 425ha | 100% |
| 兵庫県 | 神戸市 | 225ha | 190ha | 176ha | 100% |
| 和歌山県 | 橋本市、かつらぎ町 | 13ha | 0ha | 0ha | － |
| 徳島県 | 鳴門市、美波町、牟岐町 | 30ha | 5ha | 0ha | 100% |
| 香川県 | 丸亀市 | 3ha | 0ha | 0ha | － |
| 愛媛県 | 宇和島市 | 4ha | 0ha | 0ha | － |
| 高知県 | 高知市 | 22ha | 18ha | 18ha | 100% |
| 長崎県 | 長崎市 | 262ha | 95ha | 89ha | 100% |
| 大分県 | 大分市 | 26ha | 0ha | 0ha | － |
| 沖縄県 | 嘉手納町 | 2ha | 2ha | 0ha | 100% |
| 合計 | 41市区町 | 5,745ha | 2,219ha | 1,347ha | 100% |



# 【8】地震時等に著しく危険な密集市街地対策【国土交通省】（2／2）

## ③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

密集市街地においては、
・接している前面道路の幅員が十分でなく、かつ狭小な敷地であることから、建替後に十分な建築面積を確保できない
・建替に必要な道路に接しない敷地が存在する
・土地所有者・建物所有者・居住者がそれぞれ異なるなど権利関係が輻輳している
・斜面地や歴史的街並み等、地域特性的に除却や建替が通常より困難な敷地が存在する
・高齢化が進み、建て替えるための意欲に乏しい　などの密集市街地特有の課題がある。

このため、建て替えの基礎となる道路の整備・拡幅や権利関係の調整を含めた共同建替への支援のほか、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等を支援している。令和5年度において、崖地等に立地する場合などの老朽建築物の除却における掛かり増し費用を補助対象に追加等を行っている。また、事業化に向けた地元住民等の機運を醸成し、ハード面の取組を加速化するため、防災備蓄倉庫の設置、消防水利の整備、防災マップの作成、防災訓練の実施といったソフト対策の実施を促進する。そのため令和4年度において、ソフト対策への支援の強化等を実施している。
また、密集市街地の改善手法や取組事例等をまとめ、地方公共団体等へ周知を図っている。

## ④目標達成の見通し

達成見通し　□達成の見込み　☑課題への対応次第で達成は可能　□達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

①地震時等に著しく危険な密集市街地の面積は、令和6年度末時点で1,347ha と着実に減少している。これまでの制度拡充による支援メニューの充実化を通じて、東京都等において確実に進捗が見られることから、引き続きこれらの支援を推進し、課題等に適切に対応することで、令和12年度までに達成することが可能と考える

②地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率は、令和5年度末時点で100%に達し、目標を達成した。

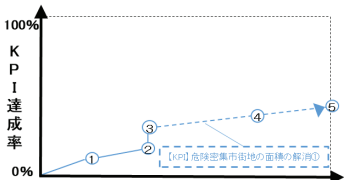


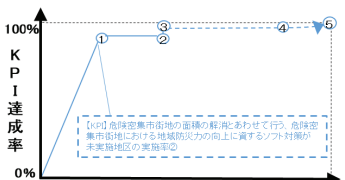


＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

コスト縮減等の工夫の継続により、昨今の物価高や人件費の高騰等への対応が必要。

＜加速化・深化の達成状況＞

危険密集市街地の面積の解消とあわせて行う、危険密集市街地における地域防災力の向上に資するソフト対策が未実施地区の実施率達成目標：100%（令和7年度）

## 4. 整備効果事例

### ①効果事例の概要（全国的な状況）

○3か年緊急対策、5か年加速化対策等により、避難路となる道路整備や避難場所となる公園・空き地の整備等を行い、危険密集の面積の解消を集中的に実施。（R7.3時点）

危険密集市街地の面積：約2,220ha（令和2年度末）→ 1,347ha（令和6年度）（約873ha解消）

地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率：約46%（令和2年度末）→ 約100%（令和5年度）（約54%向上、実施率100%達成）

### ②効果事例の概要（個別地域の例）

■　生活道路の整備により、延焼危険性を低減・避難経路を確保する（大阪府門真市）

（事業概要）老朽住宅が密集して形成された地区では、防災上及び居住環境の面で問題を抱えており、延焼危険性の低減等のため、主要な生活道路を整備。

（効果）沿道の老朽建築物が除却され、道路空間が確保されることにより、延焼の危険性がある範囲が分断され、まちの防災性が向上する。
また、道路の拡幅により、緊急車両の通行空間を確保するとともに、災害時における円滑な避難が可能となる。
主要生活道路の整備に加え、地区内の老朽建築物の除却や不燃化建物への建て替え等により、想定平均消失率が目標水準を下回り、当該地区の危険密集市街地（18ha）の解消に至った。

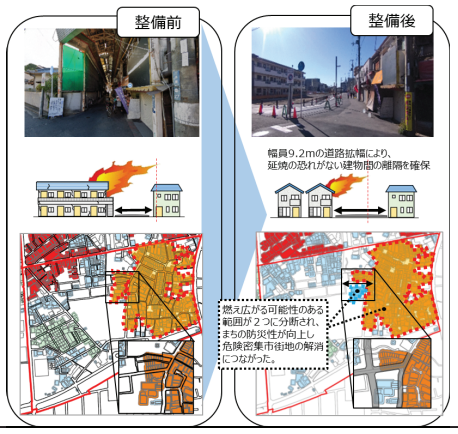


## 5．今後の課題　＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

■　進捗状況やこれまでの成果をよく検証し、令和12年度の目標達成を目指す。

# 【9】住宅・建築物の耐震化による地震対策【国土交通省】（1／2）

## 1. 施策概要

住宅・建築物の耐震改修に対する補助等を引き続き重点的に行うことにより、中長期的に住宅・建築物の耐震化を促進する。

## 2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

| 指標 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| インプット | 予算額（国費） | － | － | － | － | － | － |
| | 執行済額（国費） | － | － | － | － | | － |

## 3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

※本対策については加速化・深化分の予算等を措置していない

| 指標 | | | 位置づけ | 単位 | 現状値（年度）※計画策定時 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値（年度） | うち5か年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトカム | 5か年 | 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率（①） | KPI | % | 74（R2.4.1） | 71 | 71 | 72 | | | － | 耐震性の不足するものをおおむね解消（R7年） |
| | | 耐震診断義務付け対象建築物のうち防災拠点建築物の耐震診断の診断率（令和2年度時点で未診断のものについての診断率）（②） | KPI | % | 56（R2） | 74 | 78 | 80 | | | － | 90（R5） |
| | 中長期 | 耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等（11,464棟（令和5年度末時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合（③） | 補足指標 | % | 92.9（R5） | － | － | 92.9 | | | 耐震性が不十分なものをおおむね解消※（R12年） | － |
| アウトプット | － | － | － | － | － | － | － | － | | | － | － |

※ 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

### ①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

① （耐震性を有する耐震診断義務付け対象建築物※1の棟数）／（同建築物の総棟数）×100

② （令和2年度時点で耐震診断が未実施の要安全確認計画記載建築物※2のうちの防災拠点建築物について耐震診断の結果の報告・公表を行った棟数）／（令和2年度時点で耐震診断が未実施の同建築物の棟数）×100

③ （公表された要緊急安全確認大規模建築物棟数※3のうち耐震性を有する建築物棟数及び耐震性が不十分な建築物の解消棟数）／（同建築物の総棟数）×100

※1：要緊急安全確認大規模建築物と要安全確認計画記載建築物

※2：地方公共団体が指定する避難路等の沿道建築物や都道府県が指定する防災拠点建築物

※3：不特定多数の者が利用する建築物や避難弱者が利用する建築物等のうち大規模なもの

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

・耐震診断に対する支援により耐震性の有無と耐震改修等の必要性の把握を促進し、さらに耐震性が不足する建築物について耐震改修や建替え・除却に対する支援によりその耐震化が促進され、KPIが進捗。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

・建築物の耐震改修や建替え・除却等は、建物所有者等の意思決定や相応の投資（資金）が必要となることから、耐震性への意思の変化や経済状況等により影響を受け、指標の値が変化。
・耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率に関して、直近の指標値が計画策定時より減少した理由は、耐震診断義務付け対象建築物のうちの要安全確認計画記載建築物について、その指定や公表が進み、耐震性を有する棟数は増加しているものの、指標の分母の対象となる建築物の総棟数の増加数が多いため。

### ②対策の優先度等の考え方、地域条件等

| 対策の優先度等の考え方 | |
|---|---|
| 目標値の考え方、見直し状況 | ・目標値は、社会資本整備重点計画（令和3年5月閣議決定）、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）等を踏まえて設定。<br>・建築物のうち、耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け対象建築物に重点化し、令和7年までに耐震性が不足する建築物のおおむね解消を目標値として設定。<br>※建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）等<br>・対象建築物が地方公共団体の指定によって左右されない全国一律の要緊急安全確認大規模建築物に関する指標を新たに設定。 |
| 予算投入における配慮事項 | ・建築物耐震対策緊急促進事業等により、特に耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け対象建築物に対し、重点的かつ緊急的な支援を実施。 |
| 地域条件等を踏まえた対応 | ・耐震性の不足する建築物について、耐震改修や建替え・除却も含めた支援を実施。 |

＜地域条件等＞

■ 耐震診断義務付け対象建築物のうち、要安全確認計画記載建築物は、地方公共団体における耐震改修促進計画等において指定。

### ③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

■ 令和5年度税制改正において耐震改修が行われた耐震診断義務付け対象建築物に係る固定資産税の減額措置を3年間（令和7年度末まで）延長した。また、建築物耐震対策緊急促進事業についても、令和6年度予算案に事業期間の2年間（令和7年度末まで）延長を盛り込んだ。



# 【9】住宅・建築物の耐震化による地震対策【国土交通省】（2／2）

### ④目標達成の見通し

達成見通し　□達成の見込み　□課題への対応次第で達成は可能　☑達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

■ 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率
直近（令和5年度）の指標値が計画策定時（令和2年度）より減少（74%→72%）しており、令和7年の目標（おおむね解消）の達成は困難であると考えられる。（直近の指標値が計画策定時より減少した理由は、耐震診断義務付け対象建築物のうちの要安全確認計画記載建築物について、その指定や公表が進み、耐震性を有する棟数は増加しているものの、指標の分母の対象となる建築物の総棟数の増加数が多いためである。）
しかしながら、耐震診断義務付け対象建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物については、その耐震化率が計画策定時（令和2年度）より上昇（89%→93%）しており、解消に向かいつつある。

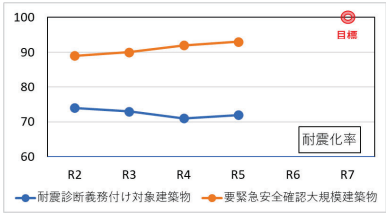


■ 耐震診断の診断率（令和2年度時点で未診断の防災拠点についての診断率）
直近（令和5年度）の指標値は80%であるが、耐震診断結果が未公表のものを含む耐震診断が完了している割合は99.5%（令和5年度時点）であり、実態上は目標を達成している。

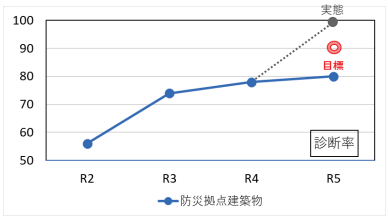


＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

■ コスト縮減等の工夫の継続により、昨今の物価高や人件費の高騰等への対応が必要。

＜加速化・深化の達成状況＞

■ 防災拠点建築物等について、耐震診断が加速化されることで、耐震改修又は代替施設の確保により大規模地震発生時の防災力向上に資するとともに、耐震化率の目標達成をより確実にする。

## 4. 整備効果事例

### ①効果事例の概要（全国的な状況）

■ 5か年加速化対策等により実施している耐震化の促進により、地方公共団体における指定や公表などの取組みが進み、耐震性を有する建築物が増加している。

■ 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の状況

| | R2.4.1 | R3.4.1 | R4.3.31 | R5.3.31 | R6.3.31 |
|---|---|---|---|---|---|
| 耐震診断義務付け対象建築物 | 11,659棟（15,697棟） | 12,180棟（16,757棟） | 12,577棟（17,633棟） | 13,025棟（18,334棟） | 13,187棟（18,418棟） |
| うち要緊急安全確認大規模建築物 | 9,825棟（11,084棟） | 9,895棟（11,026棟） | 9,970棟（11,071棟） | 10,174棟（11,071棟） | 10,240棟（11,066棟） |

※上段：耐震性のある建築物、下段：耐震診断結果が公表された建築物

### ②効果事例の概要（個別地域の例）

■ 防災拠点建築物の耐震改修の事例（千葉県袖ケ浦市）
（事業概要）防災拠点建築物である袖ケ浦市庁舎の耐震改修（枠付き鉄骨ブレース補強等）を実施することにより、地震時の倒壊等を防止し、防災拠点としての機能継続性の向上を実現。
（建物概要）構造：RC・SRC造／規模：7階・地下1階／延面積：約 6,500 ㎡／建築年：昭和55年

耐震改修（枠付き鉄骨ブレース補強）

■ 要緊急安全確認大規模建築物の建替えの事例（熊本県水俣市）
（事業概要）要緊急安全確認大規模建築物である店舗の建替えを実施することにより、不特定多数の者の利用時の安全性が向上。
（建物概要）構造：RC造／規模：4階／延面積：約3,100㎡／建築年：昭和31年（※建替え前）

■ 避難路沿道建築物の除却の事例（静岡県磐田市）
（事業概要）耐震性に問題のあったホテルの除却を実施することにより、地震時の道路への建築物の倒壊等を防止し、円滑な災害救助活動や避難が可能。
（建物概要）構造：SRC造／規模：10階・地下1階／延面積：約3,300㎡／建築年：昭和55年

## 5. 今後の課題　＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

■ 進捗状況やこれまでの成果をよく検証し、引き続き取組を促進する。

# 【10】災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】（1／2）

## 1. 施策概要

災害の危険性の高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を計画的に推進することで、市街地における災害による被害を軽減する。

## 2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

| 指標 | | R3 | R4 | R5 | R6※ | R7※ | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| インプット | 予算額（国費） | 517 | 5,500 | 5,600 | 5,300 | 5,114 | 22,031 |
| | 執行済額（国費） | 517 | 5,470 | 5,593 | 250 | | 11,831 |

## 3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

※令和６、７年度については緊急対応枠分を含む

| 指標 | | | 位置づけ | 単位 | 現状値（年度）※計画策定時 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値（年度） | うち5か年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット | 中長期 | ①【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率 | 補足指標 | % | 0（R2） | 2.5 | 10 | 20 | 50 | | 100（R9） | 70（R7） |
| | 5か年 | ②【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率 | KPI | % | 0（R2） | 2.5 | 10 | 20 | 50 | | － | 70（R7） |
| アウトプット | 中長期（見直し） | ③災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不可燃促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合 | 補足指標※ | % | 9.0（R5） | － | － | 9.0 | 14.1 | | 100（R25） | 45（R12） |
| アウトカム | － | － | － | － | － | － | － | － | － | | － | － |

### ①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

※「５か年加速化対策等の評価」による追加

＜KPI・指標の定義＞

①、②（対策を実施した地区数）／（面的な市街地整備等を実施し災害の危険性の高い区域を含む地区において、災害リスクの軽減策として都市機能の移転や防災機能強化等を実施することとした地区（40地区））×100

③（都市機能や居住の移転、防災機能強化等の災害に強い市街地形成に関する対策を実施し、対策が概成した地域数）／（災害に強い市街地の形成に計画的に取組む等、対策を優先的に必要とする地域数（569市区町村））×100

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

立地適正化計画に記載された防災指針等、都市の防災に関する計画を踏まえながら、医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地のかさ上げ等を実施すること等により、対策の実施地区数が増大し、KPIが増大。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

各指標については、各自治体の予算状況等により、KPIが変化。

### ②対策の優先度等の考え方、地域条件等

| 対策の優先度等の考え方 | |
|---|---|
| 目標値の考え方、見直し状況 | ・目標値は、5か年加速化対策策定時の想定実施地区数をもとに設定。<br>・令和5年度末の時点で、KPIや目標値、対象箇所（分母）等の見直しは未実施。今後、新たな課題等を踏まえた実施地区の再検討の結果、追加的な整備が必要となる場合、KPI・目標の見直しが必要。 |
| 予算投入における配慮事項 | ・被災箇所の復興に関する対策は、迅速な復興と再度災害防止の観点から、優先的に予算を投入。<br>・立地適正化計画に記載された防災指針に則して実施される対策は、優先的に予算を投入。<br>・災害に強いまちづくりのため、地域の防災のために必要な施設を整備している事業は、優先的に予算を投入。 |
| 地域条件等を踏まえた対応 | ・人口集中地区における対策は、施設の整備効果が高いため、優先的に対策を実施。<br>・気候変動を背景に激甚化・頻発化する水災害等の地域性に対応するため、洪水浸水想定区域等、災害リスクの高いエリアにおいて、対策を実施。 |

### ③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

整備の意思決定へのハードルを下げるため、事業費の縮減や平準化を促進。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

各事業主体において、事業の計画変更に合わせて、工法や使用する材料の見直しにより、コスト縮減を図った。

### ④目標達成の見通し

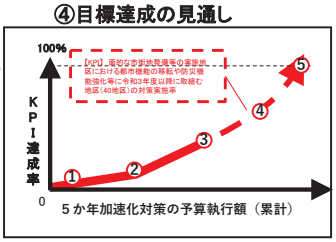


**達成見通し**　☑達成の見込み　□課題への対応次第で達成は可能　□達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

現状の推移や事業の進捗状況等を勘案すると、予定通り中長期の目標に達する見込み。

＜5か年加速化対策後に生じた新たな課題＞

■ 該当なし

＜加速化・深化の達成状況＞

■ 加速化対策により、KPIの達成時期令和12年度から令和9年度まで3年前倒し。

| 施策名 | 当初計画における完了時期 | 加速化後の完了時期 | 完了時期の考え方 |
|---|---|---|---|
| 【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率 | 令和12年頃 | 令和9年頃 | ・目標値は、5か年加速化対策策定時の想定実施地区数をもとに設定。 1 |

# 【10】災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】（2／2）

## 4. 整備効果事例

### ①効果事例の概要（全国的な状況）

**取組状況**　○災害の危険性の高い区域における都市機能の移転や防災機能強化等を行う地区において、災害に強い市街地を形成に向けた取組を推進。

＜代表的な取組事例＞

| 都道府県 | 市町村 | 地区名 | 取組概要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県 | 厚木市 | 本厚木駅周辺都市構造再編集中支援事業 | 災害時に拠点となる施設（複合施設、病院）の防災機能強化等を実施 |
| 広島県 | 広島市 | 可部地区都市構造再編集中支援事業 | 防災機能強化による安定した医療・介護の提供 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | 谷山第三地区土地区画整理事業 | 狭隘道路や密集住宅の解消に併せて、宅地の嵩上げを実施 |
| 神奈川県 | 川崎市 | 登戸土地区画整理事業 | 狭隘道路や密集住宅の解消、下水道（汚水、雨水）の整備 |

**効果事例**

○既存建造物玄関の嵩上げや浸水防止用止水版の設置等により、浸水対策を実施。
○宅地の嵩上げにより、浸水想定の軽減や浸水被害を防止。
○幹線道路や駅前広場の基盤整備により、快適性・安全性が向上。

【医療・福祉施設等の防災機能強化のイメージ】

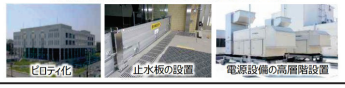


### ②効果事例の概要（個別地域の例）

**【事例】本厚木駅周辺都市構造再編集中支援事業**

■ 実施主体：神奈川県厚木市

■ 対策の概要：

・複合施設整備（図書館、地域交流センター、防災機能強化等）、災害拠点病院の整備（既存擁壁の嵩上げ・止水板の設置等）等

■ 事業の課題・背景：

・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災を主流化したコンパクトシティ、事前防災による安全な市街地の形成などを推進する必要がある。

・本事業は、厚木市の中心市街地が浸水想定地域であることから、立地適正化計画の防災指針に基づき、災害時に拠点となる施設（複合施設、病院）の防災機能強化などを実施するもの。

上記に加え、災害リスクの高いエリアに居住する者に居住誘導区域への移転を促す。

**【事例】谷山第三地区土地区画整理事業**

■ 実施主体：鹿児島市

■ 実施場所：鹿児島県鹿児島市

■ 事業概要：基盤整備が進まないまま建物が密集し住宅地が形成された既存市街地において、土地区画整理事業を実施することにより、安全な市街地を形成する。

■ 効　　果：街区の再編、狭隘道路や密集住宅の解消に併せて、宅地の嵩上げを行うことで、緊急車両が円滑に進入できる安全な市街地を形成するとともに、永田川の堤防決壊による浸水の防止や永田川の氾濫等による浸水深さの軽減

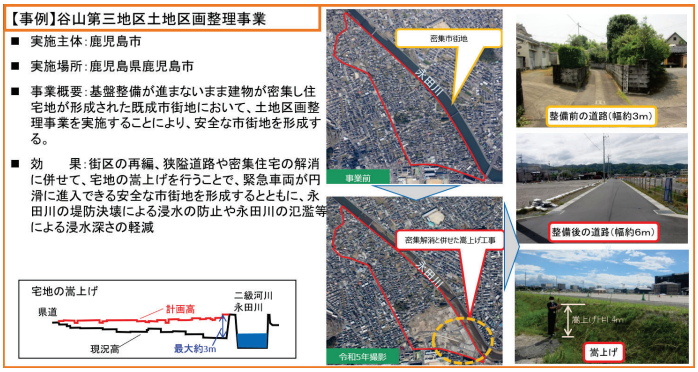


## 5. 今後の課題　＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

■ 進捗状況やこれまでの成果をよく検証し、令和7年度の目標達成を目指す。

# 【11】大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策【国土交通省】（1／4）

## 1. 施策概要

大規模盛土造成地及び液状化のおそれのある地域において、地盤調査等を実施し、安全性の確認・把握等を実施する。

## 2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

| 指標 | | R3 | R4 | R5 | R6※ | R7※ | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| インプット | 予算額（国費） | 0 | 1,385 | 688 | 337 | 576 | 2,986 |
| | 執行済額（国費） | 0 | 1,028 | 635 | 12 | | 1,676 |

※令和６、７年度については緊急対応枠分を含む

## 3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

| 指標 | | | 位置づけ | 単位 | 現状値（年度）※計画策定時 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値（年度） | うち5か年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット | 中長期 | 【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合（①） | 補足指標 | % | 4.0（R2） | 10.4 | 16.7 | 21.6 | 調査中 | | 100（R12） | 60（R7） |
| | | 【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合（②） | 補足指標 | % | 3.8（R2） | 5.4 | 8.6 | 10.9 | 調査中 | | 100（R14） | 20（R7） |
| | | 【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数（③） | 補足指標 | 市区町村 | 0（R2） | 2 | 3 | 3 | 62 | | 50（R14） | 25（R7） |
| | | 【国交】大規模盛土造成地を有する市区町村（全国：約1,000市区町村）における安全性把握調査完了率（④） | KPI | % | 10.9（R5） | － | － | 10.9 | 調査中 | | 100（R18） | 65.9（R12） |
| | | 【農水・国交】都道府県、指定都市、中核市（全国：129団体）における盛土規制法に基づく規制区域の指定完了率（⑤） | KPI | % | 3.1（R5） | － | － | 3.1 | 調査中 | | 100（R10） | 100（R10） |
| | | 【国交】液状化の発生傾向が比較的強いエリアが含まれる市区町村（全国約700市区町村）におけるリスクコミュニケーションの充実に必要な液状化ハザードマップの作成完了率（⑥） | KPI | % | 8.5（R6） | － | － | － | 8.5 | | 20（R12） | 20（R12） |
| | | 【国交】液状化リスクマップによるリスク把握がなされ、関係者間での共有が図られた都道府県の割合（⑦） | 補足指標 | % | 0（R6） | － | － | － | ○ | | 100（R11） | 100（R11） |
| | 5か年 | 【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合（①） | KPI | % | 4（R2） | 10.4 | 16.7 | 21.6 | 調査中 | | － | 60（R7） |
| | | 【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合（②） | 補足指標 | % | 3.8（R2） | 5.4 | 8.6 | 10.9 | 調査中 | | － | 20（R7） |
| | | 【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数（③） | KPI | 市区町村 | 0（R2） | 2 | 3 | 3 | 62 | | － | 25（R7） |
| アウトカム | 中長期 | － | － | － | － | － | － | － | － | | － | － |

※「５か年加速化対策等の評価」による追加

## ①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

① （大規模盛土造成地の安全性把握調査に着手した市区町村数）／（大規模盛土造成地を有する市区町村数）×100

② （大規模盛土造成地の安全性把握調査が完了した市区町村数）／（大規模盛土造成地を有する市区町村数）×100

③ 全国の市区町村を対象にした液状化ハザードマップの高度化を実施した市区町村の数

④ （大規模盛土造成地の安全性把握調査が実施済みの市区町村数）／（大規模盛土造成地を有する市区町村数）×100

⑤ （盛土規制法に基づく規制区域の指定が完了した都道府県等の数）／（盛土規制法に基づく規制区域を指定する権限を有する都道府県、指定都市、中核市の数）×100

⑥ （リスクコミュニケーションの充実に必要な液状化ハザードマップを作成した市区町村数）／（液状化の発生傾向が比較的強いエリアが含まれる市区町村数）×100

⑦ 液状化リスクマップが整備された管内すべての市区町村において、同マップによる液状化リスクの把握や、関係者間での同マップの共有が図られた都道府県数/すべての都道府県数×100

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

地方公共団体による大規模盛土造成地の安全性把握調査の着手によりKPIが進捗

地方公共団体による液状化ハザードマップの高度化の実施によりKPIが進捗

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

該当なし

## ②対策の優先度等の考え方、地域条件等

| 対策の優先度等の考え方 | |
|---|---|
| 目標値の考え方、見直し状況 | ・ 目標値は、10以上の大規模盛土造成地（盛土の面積が3,000平方メートル以上の盛土造成地、盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5 メートル以上の盛土造成地）を有する市区町村の数を参考に算出（① ②）。<br>・ 建物用地について、液状化の発生傾向が強いとされるエリアが多く含まれる市区の数を参考に液状化ハザードマップの高度化（地域全体の液状化発生傾向を確認するための情報 、液状化による宅地の被害リスクを確認するための情報、先述の両情報の理解を深めるための災害学習情報を兼ね備えたマップ）の目標値を設定（③）<br>・ 令和5年度末の時点で、KPIや目標値、対象箇所（分母）等の見直しは未実施（① ② ③ ）。今後、安全性把握調査が完了した時点で、対策の実施状況を把握するための指標・目標の設定について検討することが必要。 |
| 予算投入における配慮事項 | ・ 令和3年に全国で行った『盛土による災害防止にむけた総点検』等により、災害防止措置が不十分であるなど災害危険性が高いおそれがある箇所については、優先的に予算を投入（① ②）。 |
| 地域条件等を踏まえた対応 | ・ 地域によらず、災害危険性が高いおそれがある箇所の調査等を優先して配分（① ② ）。 |



# 【11】大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策【国土交通省】（2／4）

## ③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

### ①盛土による災害の発生

■ 令和3年に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、大規模盛土造成地等の盛土の安全対策を一層推進するため、盛土規制法を制定。現在、各都道府県等において、同法に基づく規制区域の指定に向けた取組が進められており、指定後は大規模盛土造成地を含む盛土の安全性把握調査等が行われることとなる。

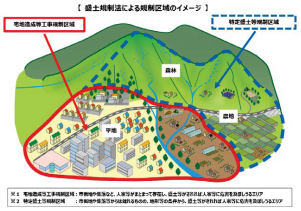


盛土規制法に基づく規制区域の指定状況
調査中

### ②液状化ハザードマップの高度化に係る地方公共団体に対する周知活動

■ 能登半島地震による甚大な液状化被害を踏まえ、令和3年2月に公表した「リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引き」の周知等により、各地方公共団体における高度な液状化ハザードマップの作成の支援を実施。今後、より実態に即した全国の液状化リスク情報を国として整備すること等により、引き続き、当該取組みを推進していく。

リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引き

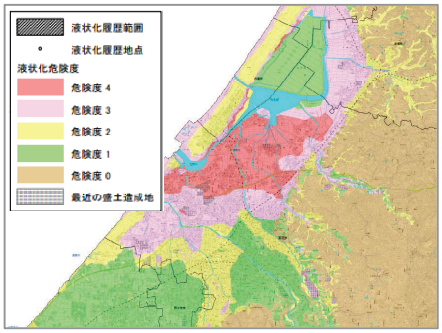


より実態に即した全国の液状化リスク情報のイメージ

## ④目標達成の見通し

達成見通し　□達成の見込み　☑課題への対応次第で達成は可能　□達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

■ 盛土規制法の施行により、各都道府県等は同法に基づく基礎調査として既存盛土の安全性等に関する調査を行うことが必要となることから、今後、KPIは急速に進捗することが見込まれる。

■ 具体的には、基礎調査は概ね5年ごとに行うことが必要となることから、盛土規制法の施行（R5.5）から概ね5年のR10年度には、多くの市区町村において大規模盛土造成地の安全性把握調査が行われることが見込まれる。

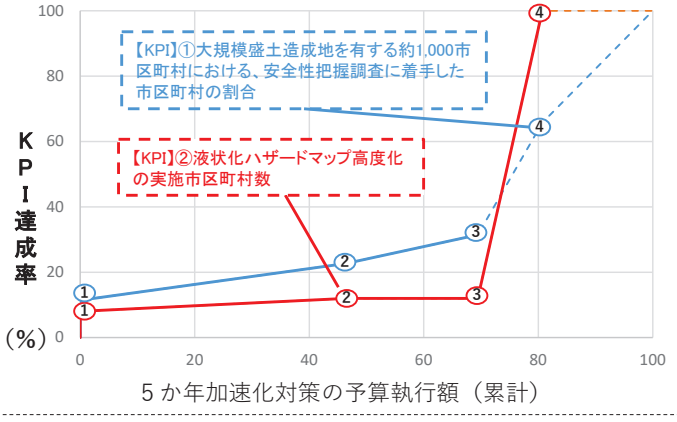


＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

該当なし

＜加速化・深化の達成状況＞

■ 加速化対策により、完了時期を大幅に前倒し

| 施策名 | 当初計画における完了時期 | 加速化後の完了時期 | 完了時期の考え方 |
|---|---|---|---|
| 大規模盛土造成地を有する市区町村における安全性把握調査の実施 | 令和27年度 | 令和12年度 | 目標達成に必要な事業規模に対し、毎年度の平均的な予算規模から想定算定 |
| 液状化ハザードマップの高度化 | 令和36年度 | 令和14年度 | 目標達成に必要な事業規模に対し、毎年度の平均的な予算規模から想定算定 |

## 【11】大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策【国土交通省】（3／4）

### 4. 整備効果事例

**①効果事例の概要（全国的な状況）**

■　５カ年加速化対策等により実施している大規模盛土造成地の安全性把握調査等の対策により、地震時に地すべりや崩壊のおそれのある大規模な盛土造成地や、液状化現象が発生する可能性のある地域について、変動予測調査の結果をもとにハザードマップ等を整備・公表し、住民に対して広く情報提供を行うとともに、地滑りや崩壊の防止、液状化対策等の宅地の耐震化を支援する。

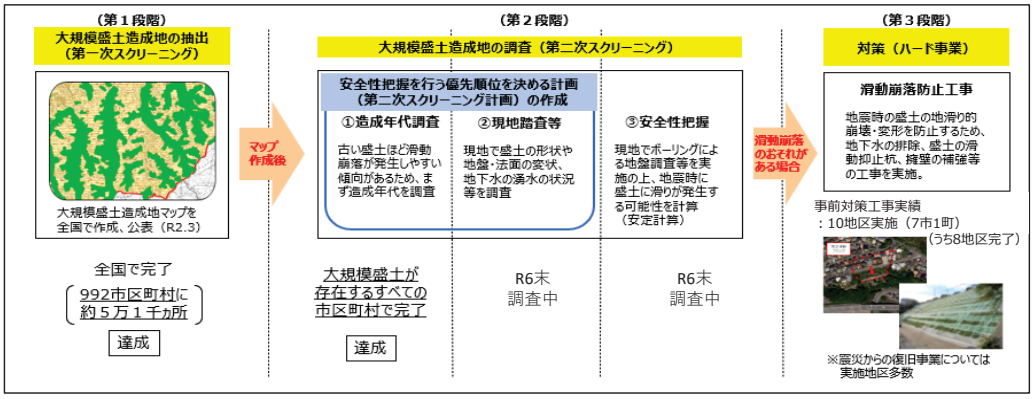


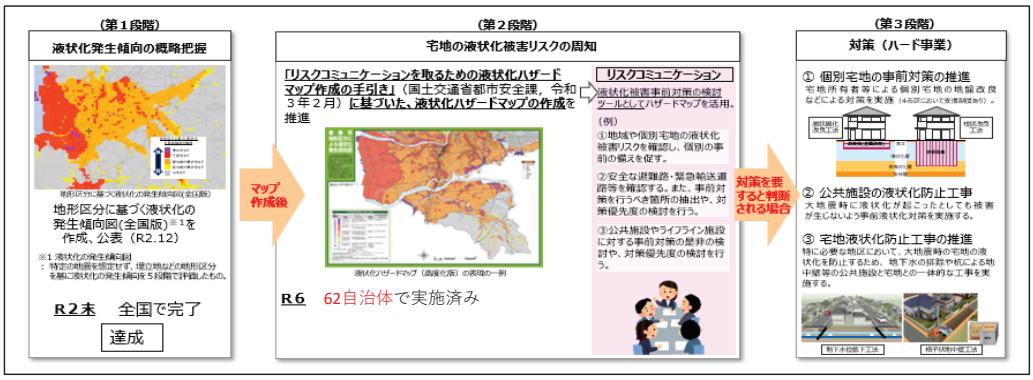




## 【11】大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策【国土交通省】（4／4）

### 4. 整備効果事例

**②災害時に効果が見込まれる事例の概要（個別地域の例）**

■　大阪府　岬町（事前対策）

大阪府岬町において、滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地について、安全性把握調査を実施したところ、地震時に必要安全率が不足することが判明したため、「大規模盛土滑動崩落防止事業」を実施することにより、造成宅地の安全性を確保した。

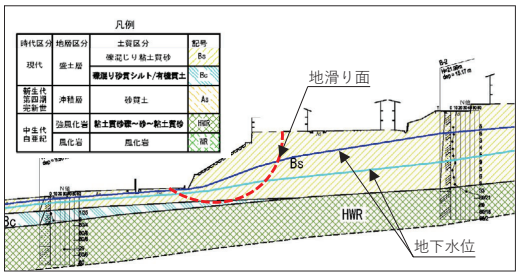


大規模盛土造成地の安全性把握調査

対策前の大規模盛土造成地

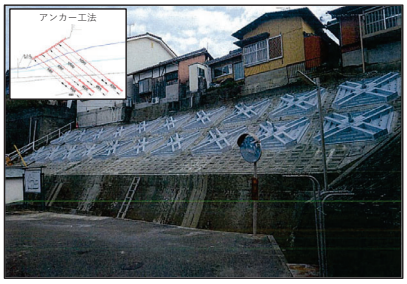


対策後の大規模盛土造成地（アンカー工法）

■　熊本県　熊本市（再度災害防止）

平成28年に発生した熊本地震により、熊本県内各地に液状化被害が発生したことから、以降の地震に対する再度の液状化被害を軽減するため、熊本県熊本市において、「宅地液状化防止事業」を実施した。

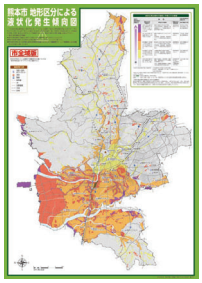

液状化ハザードマップ

平成28年熊本地震による宅地の液状化被害

液状化対策後の状況

### 5．今後の課題　＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

■　進捗状況やこれまでの成果をよく検証し、令和７年度の目標達成を目指す。

# 【12】地下街の耐震性向上等に関する対策【国土交通省】（1／2）

## 1. 施策概要

地下街の耐震対策・漏水対策により地震による地下街施設の被害を軽減するとともに、避難施設や防災施設整備により利用者等の安全な避難等のための適切な機能を確保する。

## 2. 予算の状況（加速化・深化分）

（百万円）

| 指標 | | R3 | R4 | R5 | R6※ | R7※ | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| インプット | 予算額（国費） | 50 | 50 | 50 | 81 | 112 | 343 |
| | 執行済額（国費） | 50 | 50 | 18 | 6 | | 125 |

※令和６年度、７年度については緊急対応枠分を含む

## 3. 重要業績評価指標（KPI）等の状況

| 指標 | | | 位置づけ | 単位 | 現状値（年度）※計画策定時 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値（年度） | うち5か年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アウトプット | 中長期 | 【国交】全国の地下街79箇所を対象として、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合 | 補足指標 | % | 57（R1） | 72 | 76 | 77 | 調査中 | | 100（R15） | 80（R7） |
| | 中長期（見直し） | 【国交】地下街等防災推進計画に基づく耐震対策（全国77か所（令和5年度末時点））が完了した地下街の割合 | 補足指標※ | % | 78(R5) | － | － | 78 | 調査中 | | 100（R25） | － |
| | 5か年 | 【国交】全国の地下街79箇所を対象として、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合 | KPI | % | 57（R1） | 72 | 76 | 77 | 調査中 | | － | 80（R7） |
| アウトカム | 中長期 | － | － | － | － | － | － | － | － | | － | － |

※「５か年加速化対策等の評価」による追加

## ①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

（地下街防災推進計画等※1に基づく耐震対策が完了した地下街の数）／（全国の地下街の数（R1年度末時点※2））×100

※1 令和5年度からは「地下街等防災推進計画」へ名称を変更
※2 指標設定時

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

本対策の実施が、そのままKPIの進捗に結びつく。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

特になし

## ②対策の優先度等の考え方、地域条件等

| 対策の優先度等の考え方 | |
|---|---|
| 目標値の考え方、見直し状況 | ・5か年の目標値は、指標設定時点における実績値の伸び率をもとに設定 |
| 予算投入における配慮事項 | ・下記の地域条件等も踏まえ、予算を投入 |
| 地域条件等を踏まえた対応 | ・近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震（南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震　等）における被害想定地域に対しては、特に重点的に対策を推進 |

＜地域条件等＞

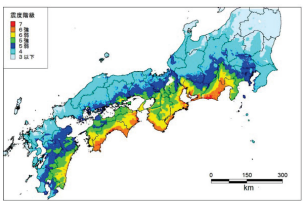

南海トラフ地震の被害想定
（基本ケースの震度分布）
※出典：南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）【内閣府】

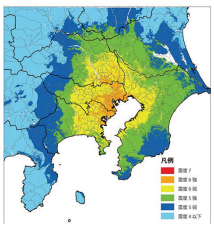

首都直下地震の被害想定
（震度分布）
※出典：特集　首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）【内閣府】

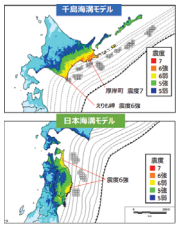


日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定（震度分布）
※出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書 説明資料【内閣府】

## ③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が未完了の地下街の中には、コロナ禍等による地下街管理会社の経営状況の悪化や、関係者との調整の難航等から対策着手に時間を要する地下街もあるため、既に対策を完了した地下街管理会社等から対策実施にあたっての問題点や改善点等の知見を収集し、全国会議等の場を活用して周知を図ることとしている。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

該当なし。



# 【12】地下街の耐震性向上等に関する対策【国土交通省】（2／2）

## ④目標達成の見通し

達成見通し　☑達成の見込み　□課題への対応次第で達成は可能　□達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

目標達成の見込み。

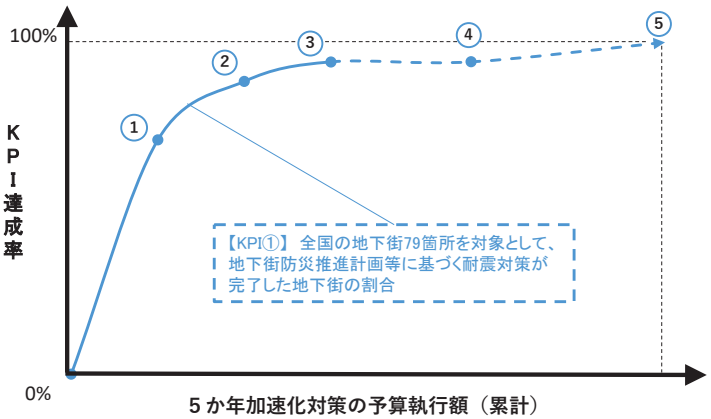


＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

該当なし

＜加速化・深化の達成状況＞

加速化対策により、中長期の目標については完了時期を3年前倒しすることとしている。

| 施策名 | 当初計画における完了時期 | 加速化後の完了時期 | 完了時期の考え方 |
|---|---|---|---|
| 地下街防災推進計画等に基づく耐震対策 | 令和18年度 | 令和15年度 | 指標設定時点における事業計画等をもとに算定 |

## 4. 整備効果事例

### ①効果事例の概要（全国的な状況）

以下の地下街において、5か年加速化対策等により、耐震対策が完了した。

■ユニモール（愛知県名古屋市）：天井改修工事等の耐震対策を実施
■セントラルパーク地下街（愛知県名古屋市）：天井改修工事等の耐震対策を実施

### ②効果事例の概要（個別地域の例）

愛知県名古屋市の地下街「ユニモール」においては、3か年緊急対策及び5か年加速化対策等により、天井改修工事等の耐震対策を実施した。

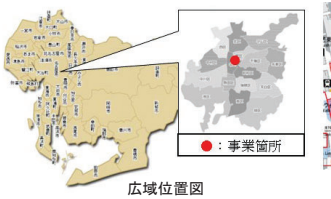


広域位置図

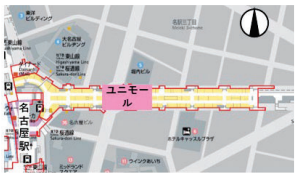


地下街位置図

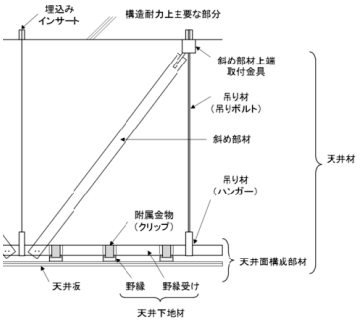


在来工法による一般的な吊り天井の構成
（図版出典：建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説）

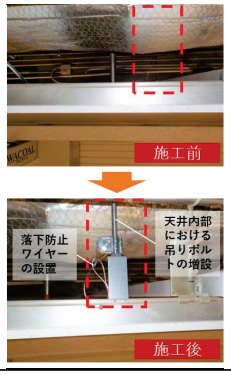


## 5. 今後の課題　＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

進捗状況やこれまでの成果をよく検証し、令和7年度の目標達成を目指す。